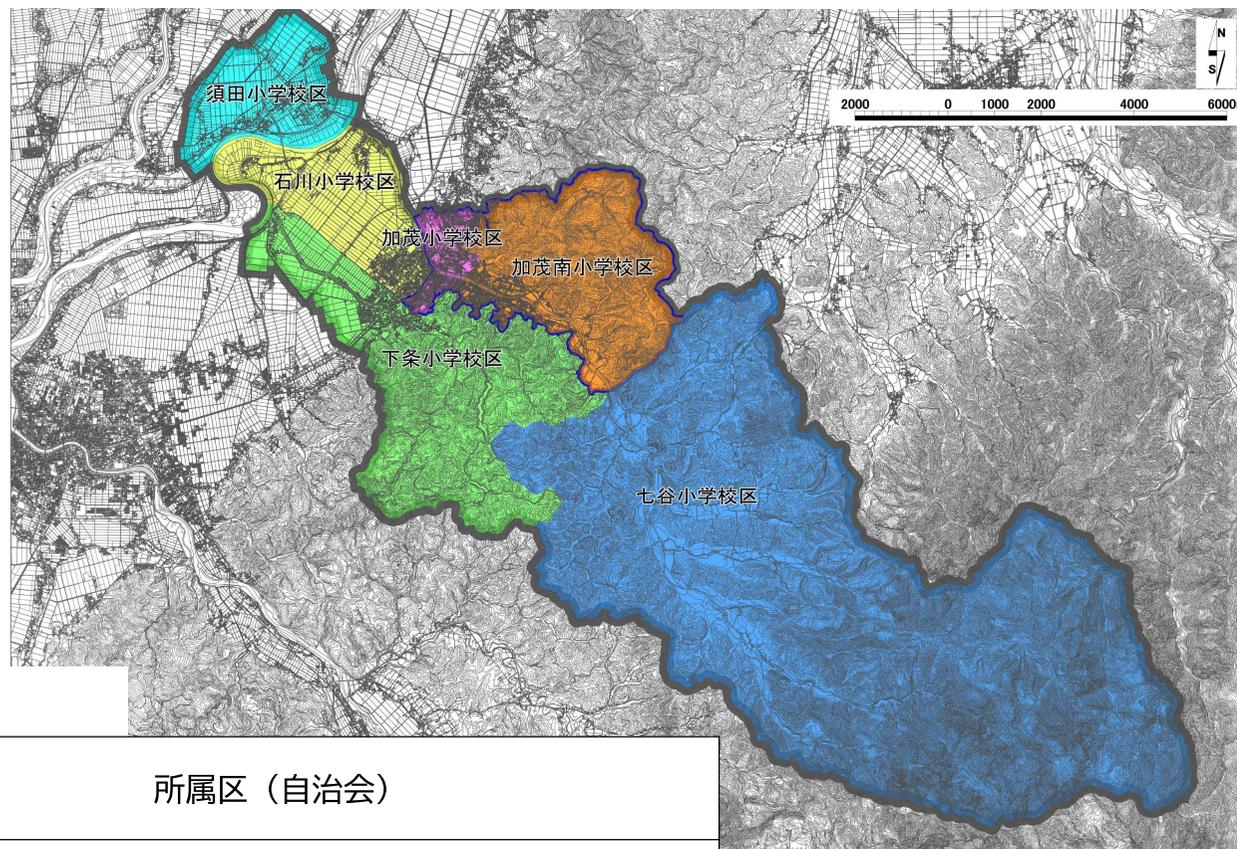


【地域区分図】

■事務局案

- 小学校区ベースに地域区分を設定
- 加茂小学校区と加茂南小学校区は1つの地域とする。



【各地域の人口・世帯数】

地区割	R2国調		(事務局案)		所属区 (自治会)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
七谷小学校区	582	1,729	582	1,729	黒水東・黒水北・黒水西・黒水中・黒水南・上黒水・長谷・下土倉・上土倉・上大谷・中大谷・下大谷・下高柳・上高柳・小乙・岩野・西山
加茂南小学校区	1,839	4,762	4,637	10,818	第1区・第2区・上3区・桜沢・秋房・若宮町・新町2丁目・新町1丁目・五番町・上町・八幡・上条・神明町1丁目
加茂小学校区	2,798	6,056			仲町・本町・穀町・駅前・松坂町・岡ノ町・矢立・神明町2丁目・青海町1丁目・青海町2丁目・赤谷・陣ヶ峰・学校町・都ヶ丘・希望ヶ丘・千刈
石川小学校区	2,522	6,918	2,522	6,918	番田・幸町・石川・寿町・旭町・新栄町・栄町・大郷町・高須町1丁目・高須町2丁目・第23区・第24区・第25区
下条小学校区	1,404	4,026	1,404	4,026	中村・柳町・芝野・中興野・下興野・福島・下興屋向・上興屋向・小橋・旱田・上下条・長福寺・天神林・横江
須田小学校区	603	1,950	603	1,950	田中新田・上鶴森・中鶴森・下鶴森・砂押新田・前須田・後須田第1・後須田第2・後須田第3・後須田第4・北湯・五反田

■都市計画運用指針

【(第12版) 30ページ 市町村マスタープランより抜粋】
 地域別構想の地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましい。

■他自治体の地域区分

市町村名	地域区分	地域数	考え方
燕市 (R5)	旧市町村単位(燕・吉田・分水) ※改定前は、まちづくり協議会単位	3 ※13	・都市のコンパクト化により都市機能の集約を進めており、各地区の中心拠点を核とした地区づくりを行うため、見直した
三条市 (H20)	旧三条市は中学校区単位 旧栄町、下田村は概ね小学校区単位	13	・市民にとって、地区の広がりや将来の姿がイメージしやすい区分であること ・地域コミュニティの基本的な単位に配慮した区分であること
田上町 (H26)	駅を拠点とした地域づくり単位(田上・羽生田)	2	住民の生活の中心となる鉄道駅から半径500mの範囲を地域拠点とし、拠点を中心とした範囲設定
長岡市 (R3)	旧市町村単位 旧長岡市域は信濃川の東西で区分	12	・地域コミュニティの結びつきや都市計画区域のまとまりに配慮した区分

■地域区分の考え方

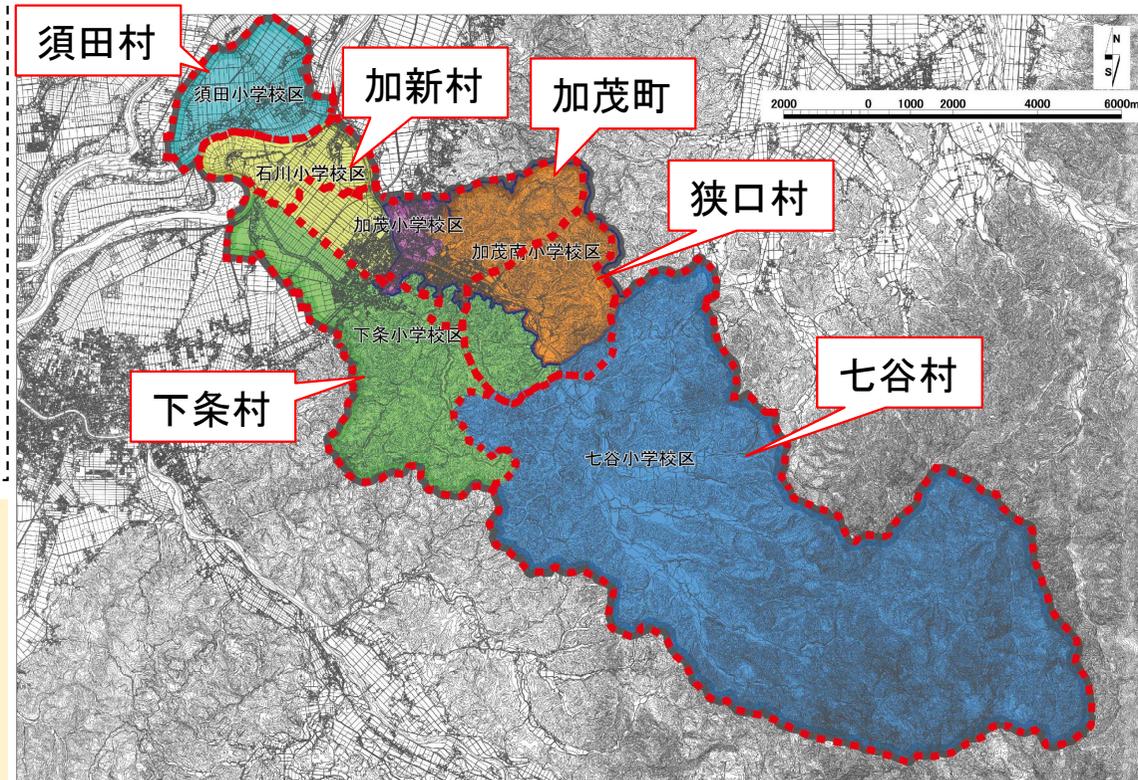
①地域のまとまり・つながりがある区域設定か

加茂市におけるコミュニティ例

- ・加茂市におけるコミュニティの最小単位
⇒行政区（85）
- ・区の連合会⇒加茂地区・七谷地区・下条地区・
須田地区（4）
- ・現在の小学校区⇒七谷小・加茂南小・加茂小・
石川小・下条小・須田小（6）
- ・旧町村⇒加茂町・狭口村・加新村・下条村・
七谷村・須田村（6）

- 地域区分は、住民にとって馴染みのある区域設定であることを前提とする
- 加茂市におけるコミュニティ最小単位は行政区であるが、地域別構想の区域には狭域のため適さない
- 現状加茂市において、地域コミュニティ協議体等はない
- 小学校区は、明治の教育令により定義された。当初の通学区域という概念だけでなく、地域コミュニティとしての役割を持つように

【旧町村と小学校区】

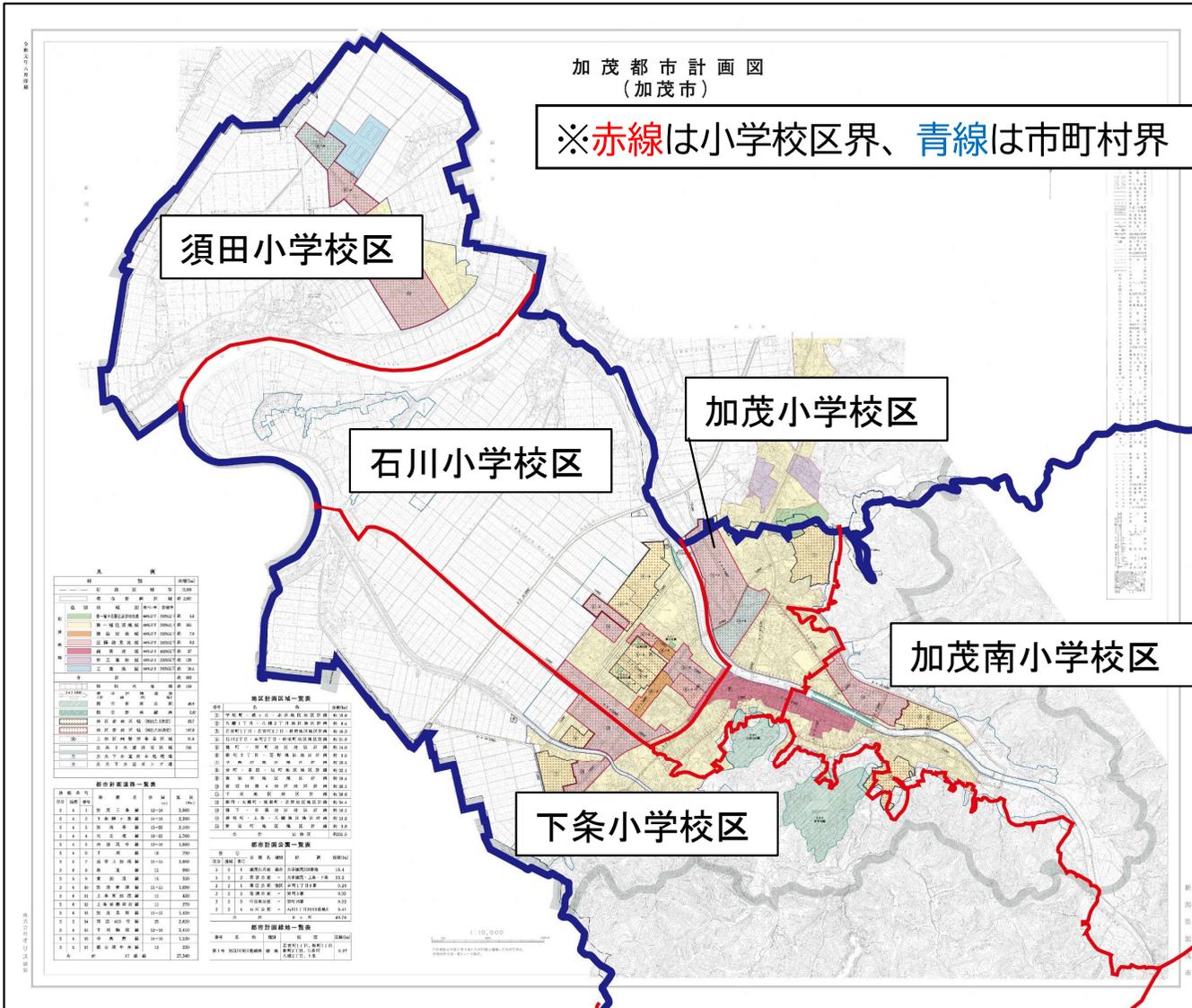


以上のことから、地域区分の基本ベースを小学校区域に設定

②土地利用や地理など地域の特長に同質性があるか

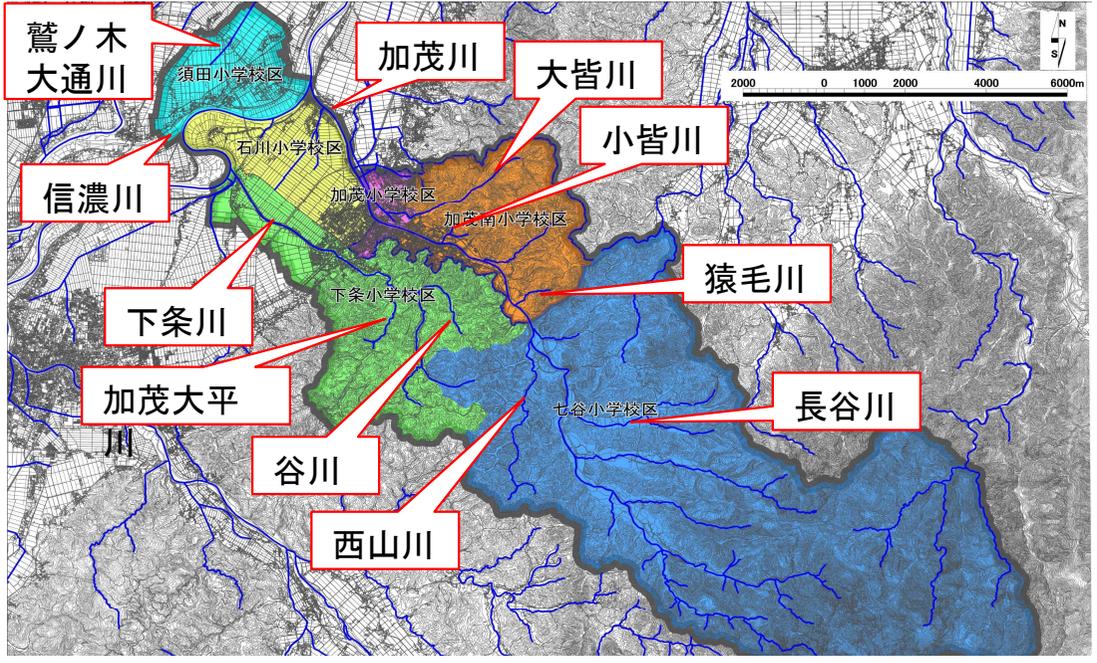
○用途地域と小学校区について

※七谷小学校区は都市計画区域外のため省略

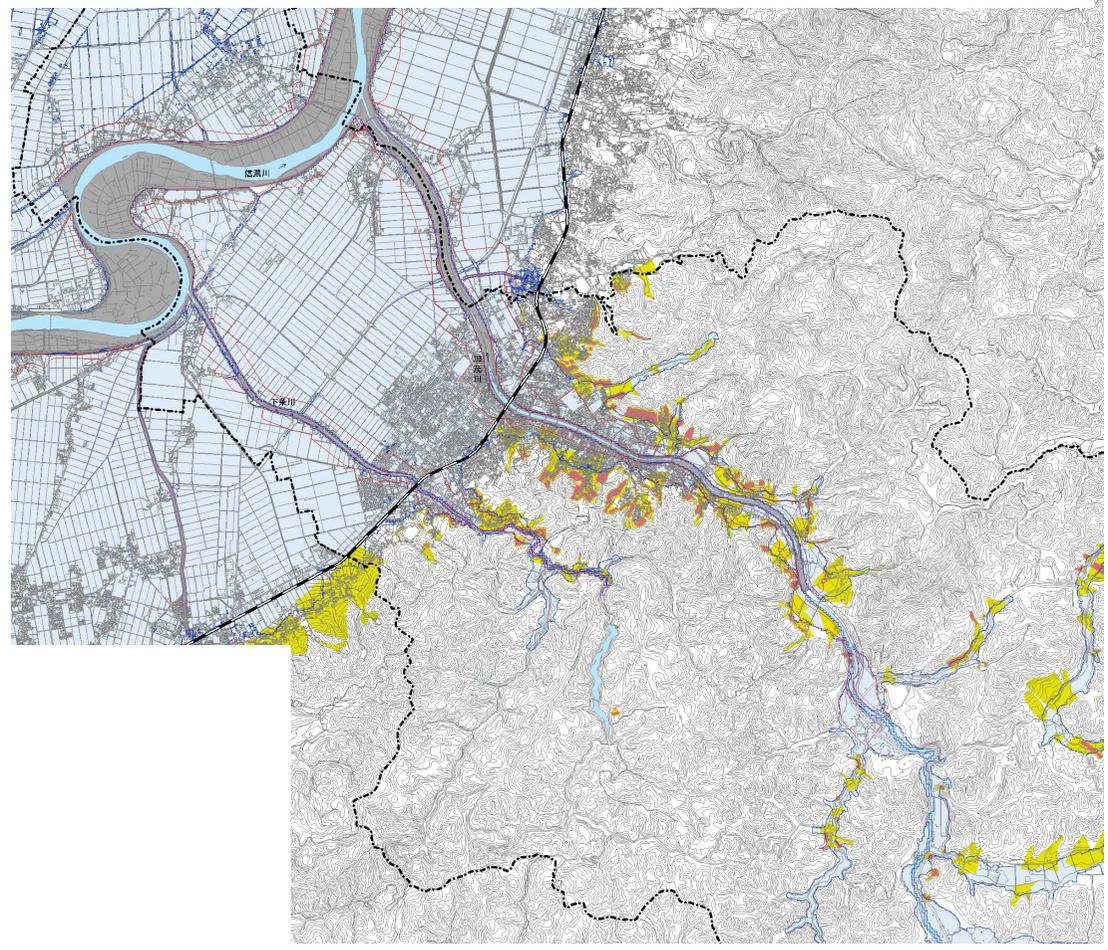


- 須田小学校区は工業系の用途地域が主である
- 石川小学校区は2つの住居系用途がメインだが、準工業地域、隣接商業地域も存在している
- 加茂小学校区、加茂南小学校区は加茂川右岸と左岸で用途が大きく異なる
- 下条小学校区は準工業地域と第1種住居地域で構成

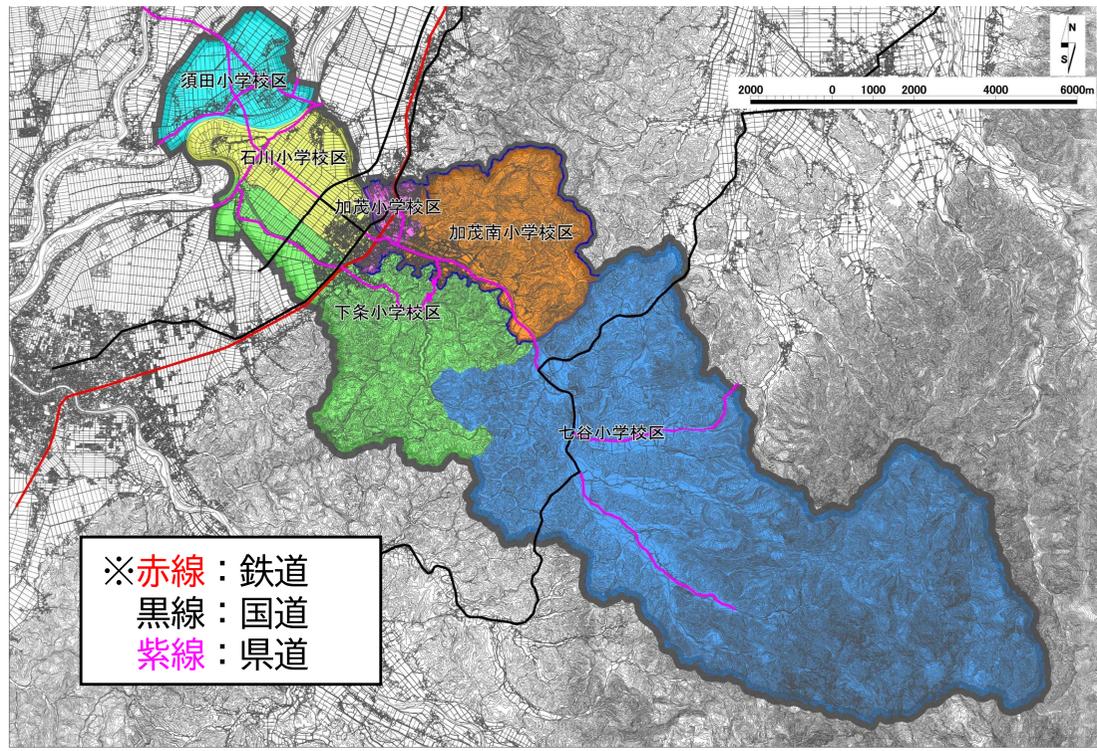
○河川と小学校区の位置関係



○加茂市ハザードエリア図 (浸水想定区域・土砂災害警戒区域)

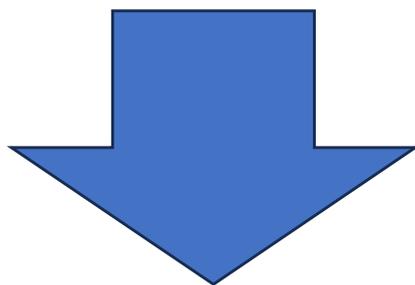


○主要道路・鉄道と小学校区の位置関係



■ 加茂小学校区・加茂南小学校区の地域区分

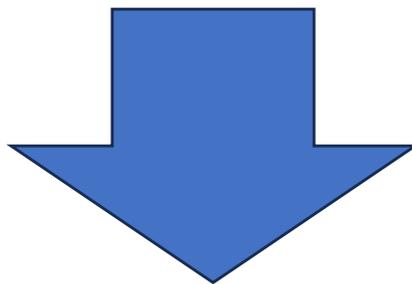
- 用途地域の指定状況において、商業地域が加茂小学校区、加茂南小学校区に跨る
- 加茂小学校区、加茂南小学校区の両学区に共通して、中央を加茂川が縦断し左岸側に商店街を形成、一方右岸側は住居系や工業系の用途地域で占められるという土地利用である
- 学区外周に山地や山林が広がり、土砂災害警戒区域も多数指定されている



共通する点が多いため、地域区分としては2小学校区を
合わせて1地域とする

■ 小学校統廃合

- 現在、小中学校適正化方針により、令和10年代を目標に1～2校に再編する方向性が示されている。そのため、現在の小学校区単位のコミュニティがそのまま維持されるかは不透明である。
- 一方、小学校の統廃合を行った場合、学区が広域になりすぎるため、現在の小学校区単位でのコミュニティが維持される可能性もある



統廃合については、現時点では考慮しない

今後計画期間内に必要に応じて、社会情勢の変化等も踏まえながら、地域区分の再編等に柔軟に対応する方針とする